

2012年度事業報告

自 2012 年 4 月 1 日
至 2013 年 3 月 31 日

■ 基本方針について

本年度も、東京電力福島第一原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業を積極的に推進した。福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持し事業を推進した。

政府等関係機関には、事故収束の為に福島原発行動隊を受け入れる体制の整備を要請した。

組織強化の一環で、公益法人の認定を 2012 年 4 月 1 日付にて取得した。本認定を得たことにより、内外に対して「私たちは待機していますー福島原発行動隊からのアピール」を表明し基本方針の更なる明確化を図った。

■ 具体的事業について

1, 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

- 1) 被災自治体の双葉郡川内村との間で放射線モニタリング作業に係る「覚書」を締結した。
・住民からの依頼により家屋内のモニタリング作業を 10 軒行った。
- 2) JAEA 主催の「放射線管理要員研修会」へ東電経由にて受講者の派遣をした。
- 3) 双葉郡楢葉町と「覚書」締結のための折衝交渉を始めた。
- 4) モニタリング作業に関わる安全・衛生管理体制の整備を行った。
- 5) 川内村帰還事業支援実施本部を設置し、放射線モニタリング事業について管理した。

2, 「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

- 1) 環境省福島再生事務所等との打合せ並びにプラザ施設を視察した。
- 2) 福島県の「福島県除染ボランティア活動推進事業」に係る業務委託に入札申請をした。

3, 福島第一原発事故収束作業応援事業

本事業は 2013 年度以降の予定とし、本年度は政府、東電に継続的に受入要請活動する。

- 1) 参議院環境委員会にて、亀井亜紀子議員が行動隊を取り上げ細野環境大臣に質問した。(4 月)
- 2) 原発周辺自治体と折衝交渉した
- 3) 政府、各党の関係議員と折衝交渉した
- 4) 行政・法令等ウォッチャー会議を開催し、関係情報収集するとともに折衝活動の材料とした。
- 5) 民主党原発事故対策プロジェクトチーム会議に出席し、行動隊活動を説明した。
- 6) 請願法に基づき、参議院議長に提出する署名募集活動を行った。
・「福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足に関する請願」

4, 研修事業

- 1) 山田理事長が渡米し各地の団体と折衝、講演会を開催した。
- 2) 全国各地で山田理事長の講演研修活動を実施した。
- 3) 環境省主催の「除染等業務講習会」を受講し、行動隊隊員の資質向上に努めた
- 4) 対東電本店アクションプログラム会議を設置し、東電本店との間で継続会議を設けた。
・福島第二原子力発電所を視察した。
- 5) 原発ウォッチャー会議を開催し、東京電力発表データ分析、情報提供、研修資料とした。
- 6) 教材プロジェクト会議を設置し、研修事業等に資する資料収集した。
- 7) 東電福島復興本社復興推進室(福島市)と交渉し、情報収集を行った。

5, 広報宣伝並びにリクルート事業

- 1) 全国主要都市にて、講演会、集会などを開催し行動隊隊員の募集をした。
- 2) 広報宣伝用リーフレット、パンフレットを作成し賛助会員、行動隊隊員の募集をした。
- 3) 参議院議員会館にて、院内集会を主催(計 8 回)し情報宣伝を行い多くの議員の出席を得た。
 - ・「福島原発行動隊と新しい老人文化」(平井吉夫氏)
 - ・「原発評価の問題点」(加藤尚武氏) 等々。
- 4) 戦略チーム並びに理事長諮問会議を開催し、行動隊の活動方針の具体化、明確化を図った。
- 5) 老人文化プロジェクト会議を設置し諸文化人と交流した。
- 6) 財政拡大プロジェクト会議を設置した。
 - ・寄附お願い実施した
 - ・会費納入請求等を実施した。
 - ・三井物産環境基金活動助成に係る助成金申請をした。
 - ・「タケダいのちとくらし再生プログラム助成事業」に係る助成金申請した。
- 7) 各種メディア等の取材対応を積極的に行った。
 - ・福島中央テレビに対しては、福島原発行動隊を取り上げた特別番組(11 月放映)に協力した。
 - ・講談社(セオリー社) ・日経新聞 ・時事通信 ・週刊現代 ・北米(The Morning Mix. KMUD)
 - ・神戸新聞 ・BS-TBS
- 8) 川内村復興祭に村の復興事業支援活動の一環で参加した。
- 9) 「川内村をもっと知ろう」バスツアーを企画し、25 名の参加者があった。
- 10) 「福島原発行動隊の存在意義」と題する綱領的論考を行動隊ウェブサイトに掲載した。
- 11) 内閣府公益認定等委員会発行の『公益認定等委員会だより(第 9 号)』に行動隊が紹介された。
- 12) 政府の年次報告書「平成 24 年版高齢社会白書」に行動隊が取り上げられた。
- 13) SVCF通信第 15 号から第 33 号を発行し、情報の充実を図った。
- 14) 行動隊ウェブサイトのコンテンツの充実を図るとともに、英文化チームを置き、SVCF通信記事の翻訳並びに各種資料の翻訳をなし当該ウェブサイトに掲載した。